

令和元年度自殺対策に係る取組結果について(機関・団体)

(機関・団体)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度	<p>横浜市の委託事業として、令和元年度も本事業を実施した。</p> <p>1 救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント ⇒年度内に112名の自殺未遂者が救命救急センターに入院し、死亡退院例、意識障害が遷延した症例以外のほぼ全例で介入を行った。 1)危機介入面接、情報収集、アセスメント、 2)自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援、 3)退院後の医療の促進・調整、 4)社会資源の導入、 5)高度救命センター常勤精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 6)神奈川県司法書士会など、諸機関との連携</p> <p>2 市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供 ⇒令和元年度は、「自殺未遂者ケア研修 ～基本的な理解と対応、多職種連携～」とし、帝京大学の三宅康史先生を講師に招いて開催した。</p>
	遺族ケア	平成18年度	高度救命救急センターを死亡退院となった自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説のケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡をいただいたご遺族に対応した。
	救命救急センター・スタッフと初期研修医、学生に対する自殺予防教育	平成17年度	救命救急センター常勤精神科医による、自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を約2か月に1回のペースで行った。
	自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進した。 ⇒成果を日本総合病院精神医学会総会、日本中毒学会総会などで発表した。
	地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度	<p>1. 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策 ⇒年2回自殺予防対策分科会を開催し、地域における啓発活動、ハートフルサポーターの育成、自殺ハイリスク者への支援強化を3本の柱とした活動を行った。</p> <p>2. 関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成の講師役を担った。 (横浜市、横浜市南区 における研修など)</p>
	病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度	病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを即日開始している。また、横浜市大センター病院精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を定期的に開催した。
	救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催	平成27年度	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催し、本年度も年3回開催した。
	神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度	横浜市立大学附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性が高まった症例の受け入れと精神科治療を行った。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県弁護士会	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
	高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
	犯罪被害者電話相談(無料)		
	各市役所・区役所における相談		
	弁護士会の一般相談		
	自死遺族ホットライン		
	全国一斉労働相談ホットライン	6月10日	派遣切り、解雇、労働、パワハラ等の労働相談についてのアドバイスを行うことを目的として、ホットラインを実施。
	女性の権利110番	6月24日	女性に対する暴力(ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。
	高齢者・障がい者のための無料電話相談	4月15日	家庭からの虐待、借金、財産管理などについて無料電話相談を実施。
暮らしとこころの相談会(対面型総合相談会)	9月28日、12月14日、令和2年3月7日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。心理士等他業種専門家と連携して実施。	
全国一斉生活保護ホットライン	12月17日	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。	
多業種ワークショップ	11月23日	自殺リスクの高い事例に関して、法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携強化。「児童虐待」に関する事例をテーマに実施。	
メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	令和2年2月21日	自死関連の法律問題に精通した弁護士、不動産業者、片付け業者に講師を依頼し、当会会員対象に自死関連の法律問題一般の講演、自死の起きた物件に関連する具体的な問題や解決方法等に関する研修会を実施。	
神奈川県司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	年度中に3回実施	<p>i)【テーマ】 アルコール依存からくる「うつと自死」～知っておきたいアルコールとのよい付き合い方～ 【日 時】令和元年10月1日(火)18時30分～21時00分 【会 場】横浜市技能文化会館2階ホール 【講 師】大学講師</p> <p>ii)【テーマ】 生き心地の良い町～この自殺率の低さには理由(わけ)がある～ 【日 時】令和元年11月17日(日)14時30分～16時00分 【会 場】鎌倉商工会議所会館 地下ホール 【講 師】大学講師 ※「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山」実行委員会との共催事業として実施</p> <p>iii)【テーマ】 『知っておきたい! 精神保健と相談技法』 【日 時】令和2年1月16日(木)18時30分～20時30分 【会 場】横浜市技能文化会館2階ホール 【講 師】精神保健福祉センターより3名</p>
	②相談・危機介入事業(自死未遂者支援事業)・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施・推進	継続的に実施	<p>自殺未遂者等に対して、適切な時期に、適切な法的支援を行うため、司法書士が医療機関へ出張、相談対応する当該事業を継続して実施している。</p> <p>今後も本事業の拡充を見据え、相談員派遣名簿を調製し、県内医療機関対してに偏りなく法的サービスを提供できるよう事業の整備を進めているところである。</p> <p>本年度は、神奈川県精神保健福祉センターの協力のもと、県内5カ所の医療機関を訪問し、事業説明を行った。</p> <p>また、令和1年度の相談の状況については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 6件 ・相談内容 借金問題:5件 成年後見:1件 生活保護:1件 人間関係:1件 (※重複あり)
	③上記のほか、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じて随時対応	当初の計画どおり、自殺対策について関係機関との連携強化に向けて、地域における自殺対策会議等に会員の派遣を行った。また、自殺予防・精神医療に関する学会、研修会等に参加し、制度・施策に関する情報収集、対象者の理解を深めるための研究活動を行った。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた自治体・市民活動の報道	通年	2019年の自殺者数が、統計開始以来、最少の2万169人となった。自殺理由も経済問題ではなく、「健康問題」が最多となり、20年3月に社会面などで報じた。世界自殺予防デーの川崎市キャンペーン(19年9月)など、県内で展開された防止活動も地域版や広域版で伝えてきた。若者の自殺が減らないことや職場環境、新型コロナウイルスの拡大など、中心となる課題が新たな局面を迎えたこともあり、社説では県職員の自殺(19年12月)や若年層対策(20年4月)を取り上げている。
神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	①11月9日(土) 14時～18時 座間市立総合福祉センター3階多目的室 ②11月16日(土) 14時～18時 茅ヶ崎医師会3階大会議室	うつ病患者は身体の不調を伴い、内科等のかかりつけ医を受診することが多いことから、かかりつけの医師がうつ病の患者に対して適切な対応を取ることができるようにするために「こころといのちの地域医療支援事業(自殺対策)かかりつけ医うつ病対応力向上研修」を座間綾瀬医師会、茅ヶ崎医師会の主催で開催した。1「研修の意義」2「うつ病の基礎知識」3「状況に応じた対応とケア」4「連携の基本」5「DVD視聴」5「事例検討」 ①座間綾瀬医師会35名、②茅ヶ崎医師会41名の受講があった。
神奈川県精神科病院協会	精神科看護技術研修会	令和2年1月28日から1月31日まで研修会を開催	精神科医療を取り巻く様々な環境変化に対応するため、比較的経験の浅い看護職員を対象に研修会を行った。「メンタルヘルスとは」「気分障害の理解と対応」「児童思春期患者への理解」などをテーマに研修を行った。また、自殺のサインを見逃さないことの大切さを教えた。
	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	年間2回	医師会に協力をして、研修会へ講師を派遣した。
神奈川県精神神経科診療所協会	日本精神神経科診療所協会学術研究会	6月22日	シンポジウム「精神科診療所における自殺対策～過労死自殺問題も含めた紛争化防止のために～」
	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	11月	かかりつけ医に対するうつ病の診断・治療・連携についての研修へ講師派遣(県内5ヶ所)、企業研修委員会への委員派遣
	うつ病連携の会	11月15日	講演「不安障害に対する初期対応と連携の重要性」
	こころと福祉の相談会&講演会	12月15日	講演「ギャンブルとカジノ」「ギャンブル障害治療の可能性」、シンポジウム
	神奈川県産業メンタルヘルス研究会	10月31日	講演「産業医が知っておくべき法的トピックス～働き方改革に関連して～」 「労働環境の変化と労働者のメンタルヘルス」
	医療問題検討会		(新型コロナウイルス感染症のため次年度に延期)
	自殺対策講演会(日精診)		(新型コロナウイルス感染症のため次年度に中止)
	神奈川県職員メンタルヘルス相談	随時	神奈川県職員、教職員からのメンタルヘルス相談に対する助言指導、計28件
	精神科救急への協力	随時	精神科救急窓口への相談に対する専門的な助言指示、精神保健指定医の派遣
	学術講演会	7月27日	講演「わが国の産業精神保健の動向」
神奈川県経営者協会	教育研究会(実務研修)	8月30日	「パワハラにならない部下指導セミナー」 ～叱られ上手な部下と叱り上手な上司になるために～
	教育関連実務セミナー	10月9日	「レジリエンス向上セミナー」 ～逆境やトラブルを乗り越える「ちから」を高める方法を学ぶ～
	教育研究会(先進企業事例紹介)	令和2年1月29日	「オートバックスセブンの健康経営への取り組み」 ～社員の心と身体の健康を原動力に経営に邁進する様々な施策をご紹介～
	講師派遣による「ハラスメント対策の実務」(会員各社での出張研修)	右記のとおり	4/3 ハラスメント対策研修(管理職向け) 10/8 ハラスメント対策研修(一般社員向け、管理職向け) 6/19 ハラスメント対策研修(全社員向け) 10/17 ハラスメント対策研修(管理職向け) 8/16 ハラスメント対策研修(管理職向け) 1/20 ハラスメント対策研修(管理職向け) 10/2 ハラスメント対策研修(一般社員向け、管理職向け) 2/14 ハラスメント対策研修(一般社員向け)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
日本労働組合総連合会神奈川県連合会	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を実施・・・(753件の相談) * 月～金曜日 9:00～17:30 (フリーダイヤル0120-154-052) * まちかど労働相談会実施・・・(総計218件) 横浜駅新都市プラザ 5月18日(土)、6月15日(土)、10月14日(月)、11月17日(日) (神奈川新聞に開催日を広告記載し、PRを図った)
	かながわ生活相談ネット	通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談を実施・・・(1136件の相談) * 月～土曜日 10:00～18:00 (フリーダイヤル0120-786-579) 【緊急対応として】 * 自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口に県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導実施
神奈川産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策事業	通年	中小規模事業場に対するメンタルヘルス支援事業 若年労働者向けメンタルヘルス教育 4回実施 管理監督者向けメンタルヘルス教育 4回実施
	研修事業	通年	研修・セミナー 産業保健関係者に対するメンタルヘルスに関する研修・セミナー 38回実施 事業主向けセミナー 事業主・人事労務担当者に対するメンタルヘルスに関するセミナー 3回実施
神奈川県社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	本事業の課題整理および今後の方針について、セルフヘルプ活動支援者会議を通じて整理を行った。また、地域におけるセルフヘルプ活動支援の連携等に向けて、市町村域の行政や支援機関に出向きセルフヘルプ活動への理解を促すとともに、セルフヘルプ・グループに関わる企画に協力をした。
	セルフヘルプ実践セミナー	令和2年3月6日→新型コロナウイルス感染症のため中止	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。
神奈川県老人クラブ連合会	友愛活動研修	自殺防止のテーマでの研修は実施されず。	昨年度は県内の6地域のブロックでの当該研修は高齢者のフレイル(虚弱防止)等がテーマとするケースが多く、自殺防止のテーマでは実施されなかった。
私立中学・高等学校協会	いじめ暴力行為問題対策協議会の開催	令和2年3月→新型コロナウイルス感染症のため中止	3月に「多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり」「いじめ防止対策推進法に基づくいじめ問題への対応」をテーマに研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった。
	教育相談研修の実施	6月・11月	6月「私立学校におけるカウンセリング体制について」をテーマに研修会、11月「横浜市における不登校生徒の対応と支援体制、私立学校との連携について」をテーマに研修会、11月京都府私学支援相談センター視察を実施した
	出前講座の周知	通年	各私立学校に出前講座を周知。教職員を対象に「自殺総合対策の中で教師が担うべき役割」をテーマに研修会を実施した。
かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動	通年	審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案した。同時に、LGBTなどの自殺率の高さなど、新たな問題についての対応を提案した。医療・教育・学校など、さまざまな場での自殺対策を実施している団体や専門家の皆さんと協働することの重要性を痛感された。また、「家庭・家族関係」に起因する自殺の増加とともに、自殺対策においても複合的な対応が求められていることを再認識した。
	主催講演会・講座などでの取り組み	通年	主催講演・講座、共催などの行事において、企画段階より、ジェンダーの視点からの自殺防止の観点を取り入れた。今年度は、災害時の避難所などでの問題についても、取り組むために、場面別のリーフレットを作成したが、その際にも、上記の観点を取り入れる工夫を行った。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	<p>(1)自殺防止電話相談活動 ①電話相談ボランティアによる24時間、年中無休の自殺防止のための「眠らぬダイヤル」として、令和元年は21,600件の受信、開局(1990年9月1日)以来、累計831,853件)を受信。 ②毎月10日24時間(AM8時～翌日AM8時)フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動(24時間)と併行して実施した。 ③上記日本語相談に加え全国で横浜センター独自の試みとして、スペイン語・ポルトガル語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談として受した信件数は、1,135件(スペイン語481件 ポルトガル語654件)となり、開局(1993年9月1日)以来の受信件数は28,946件にのぼる。</p> <p>(2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ等のメディアに活動の報道依頼、③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせ、9月10日、JR横浜駅と川崎駅にてJR関係者及び対策会議メンバーと共にカード配布のPR活動実施。④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、9月26日に劇団公演及び各地で15回に及ぶバザー活動を実施した。3月5日の映画会はコロナウイルス感染拡大のため中止せざるをえなかった。</p>
全国自死遺族総合支援センター	遺族支援	通年	<p>1)自死遺族のわかちあいの会の運営にかかわり、遺族の死別の悲しみへの対処について支援した。活動の内容は、①ファシリテーターとして会の進行を担当する。②運営する行政や地元スタッフにスーパーバイザー的にかかわるなどが中心で、県内では、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市で実施。 2)電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」を毎週木曜日と9月3月の強化月間に連続3日の実施。 3)「死別の悲しみと共に生きる～認知行動療法の手法を使ったワークとわかち合い」6回開催</p>
	遺児支援	通年(月1回)	<p>「身近な人を亡くした子どもとその家族(保護者)のつどい」を運営し、遺児に対する死別の悲しみに焦点化した総合的発達援助活動を実施した。学校や地域で、疎外感、孤立感を感じることの多い遺児たちにとって、同じような体験をした子ども同士の交流はじぶんだけではないのだと安堵感を覚える居場所となっている。 18歳～30代までを対象とした「身近な人を亡くした若者のつどい」を3回開催。</p>
	人材育成・ネットワーク構築	4回	<p>「新たな自殺対策の枠組みにおける民間団体の役割を考える」意見交換会開催 発題:清水康之 辻本哲士他 「死別の悲しみに寄り添うために」遺族遺児等支援スタッフ養成研修実施 講師:小澤美和他 2日間のプログラムを2回開催</p>
	講演研修	適宜	県内諸機関の行う、自死遺族、遺児支援にかかわる人材育成や啓蒙活動などの講演、研修活動に、人材を派遣し協力する。
	政策等提言活動	適宜	厚生労働省:自殺総合対策の推進に関する有識者会議、各地の自殺対策会議などへ委員派遣
神奈川県労働局	関係情報の周知・広報	通年	HPへの(有用な)関係情報の掲載
	研修の実施	10月18日	産業保健フォーラム in YOKOHAMA2019 健康経営、ストレスチェック制度の職場改善への利用、産業保健の取り組みの発表
		令和2年2月7日	事業場におけるメンタルヘルス対策セミナー ストレスチェック制度説明、メンタルヘルス対策、不眠スコアの事例発表
	関係機関・団体との情報共有	5月29日	治療と仕事の両立支援対策推進連絡会議 治療と仕事の両立支援を進める各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有
6月25日		令和元年度神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議 各種施策・対策をはじめ、各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有	

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県警察本部	自殺統計の提供	平成20年度	令和元年中の県内における自殺統計について、関係行政機関に対し情報提供を実施。
	自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	ア 自殺のおそれのある行方不明者について、行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を行うなど、早期の発見保護に努めた。 イ 平成24年6月1日から、横浜市からの協力要請を受け、横浜ベイブリッジ及び鶴見つばさ橋における自殺対策として、橋上から飛び降りようとした人を警察官が保護した場合に、横浜市が作成した民間委託によるホットラインの案内チラシを交付し、関係機関に繋ぐなど自殺予防対策に努めている。(山手警察署、鶴見警察署)
	インターネット上の自殺予告事案認知時への必要な措置	通年	インターネット上の自殺予告事案を認知した場合は、書き込みのあったプロバイダやサイト事業者の協力を得て、自殺予告者の所在安否確認を行うとともに、自殺予告等の有害情報の書き込み等の削除依頼をするなど、自殺の未然防止を図った。
神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図の傷病者に対して、医療機関搬送後に健康福祉部局が作成した専門機関への相談窓口の案内パンフレットを該当者及び関係者同意のもとに配布し、自殺行為の再発防止を促している。
神奈川県教育委員会	令和元年度 こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	① (1)平成23年度～ (2)平成21年度～ (3)平成24年度～ (4)平成25年度～ ② (1)平成22年度～ ③ (1)平成24年度～ (2)平成25年度～	①人材育成事業 (1)県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 (2)県立学校の教育相談コーディネーターを対象に研修し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (3)県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (4)県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 ②普及啓発事業 (1)「いのち」を大切にすることをはぐむ教育推進事業として、県内の小・中学校4校を推進研究校に指定し、「いのち」を大切にすることを育成した。 ③強化モデル事業 (1)県内の県立高等学校6校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のこころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修会等を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進した。 (2)県内の県立高等学校17校、中等教育学校2校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進した。
	スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度～	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図った。 政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて担当した。また、県立学校(特別支援学校を除く)は中等教育学校2校、高等学校は拠点校80校に配置し、その他を対象校として担当するとともに、教育局にスーパーバイザーを1名配置し、スクールカウンセラーに対する指導助言や学校に対する支援を行った。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。 各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計44名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や学校(県立学校を含む)に対する支援を行った。
	県立高等学校スクールソーシャルワーカー配置・活用事業	平成27年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校30校の拠点校に1名ずつ、計30名配置した。また、それ以外の県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校から要請があった場合には、拠点校からそれぞれの学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。
	かながわ「いのちの授業」	平成24年度～	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図った。また、「いのちの授業」作文を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰した。 さらには、「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」概要版リーフレットを作成し、家庭や地域においても、子どもたちが大人と一緒に「いのち」について考える機会を広げることで、「いのちの授業」の更なる推進を図った。

令和2年度自殺対策に係る取組予定について(機関・団体)

(機関・団体)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度	<p>横浜市の委託事業として、令和元年度も本事業を実施予定。</p> <p>1.救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント 1)危機介入面接、情報収集、アセスメント、 2)自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援、 3)退院後の医療の促進・調整、 4)社会資源の導入、 5)高度救命センター常勤精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 6)神奈川県司法書士会など、諸機関との連携</p> <p>2.市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供</p>
	遺族ケア	平成18年度	高度救命救急センターを死亡退院となった自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説のケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡をいただいたご遺族に対応する。
	救命救急センター・スタッフと初期研修医、学生に対する自殺予防教育	平成17年度	救命救急センター常勤精神科医による、自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を定期的に行う。
	自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進する。
	地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度	<p>1. 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策 実態分析、地域介入による地域メンタルヘルス・ボトムアップ、ゲートキーパー育成</p> <p>2. 関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成の講師役を担う</p>
	病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度	病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを即日開始している。また、横浜市大センター病院精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を定期的開催する。
	救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催	平成27年度	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催し、年4回のペースで開催する。
	神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度	横浜市立大学附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性が高まった症例の受け入れと精神科治療を行っている。
神奈川県弁護士会	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
	高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
	犯罪被害者電話相談(無料)		
	各市役所・区役所における相談		
	弁護士会の一般相談		
	自死遺族ホットライン		

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県弁護士会	全国一斉労働相談ホットライン	新型コロナウイルス感染症の影響で未定	派遣切り、解雇、労働、パワハラ等の労働相談についてのアドバイスを行うことを目的として、ホットラインを実施。
	女性の権利110番	6月23日	女性に対する暴力(ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。
	高齢者・障がい者のための無料電話相談	4月15日 →新型コロナウイルス感染症の影響で中止	家庭からの虐待、借金、財産管理などについて無料電話相談を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。
	暮らしとこころの相談会 (対面型総合相談会)	9月12日、12月19日、 令和3年3月13日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。心理士等他業種専門家と連携して実施。
	全国一斉生活保護ホットライン	12月予定	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。
	多業種ワークショップ	11月28日	自殺リスクの高い事例に関して、法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携を強化。
	メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	令和3年2月予定	当会会員を対象に依頼者・相談者の自死予防策等に関する研修会を実施。
神奈川県司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	①9月～令和3年3月までの間に開催(合計2～3回程度開催予定) ②は随時	(自死対策事業として直接的な事業のみを記入) ①昨年に引き続き、司法書士会会員を対象に、司法書士が自死対策におけるゲートキーパーとしての役割を担えるよう、自死問題の現状に関する理解を深め、メンタルヘルスの基礎知識とその対応方法を習得することを目的とした研修会を予定。 メンタルヘルスに関する基礎的な知識の習得を目的としつつ、司法書士の日常業務と自死問題及びその対策との関連性を意識して、研修テーマを設定したいと考えている。 ②当会で開催する研修会以外にも、各地域の関係機関で行われるメンタルヘルス、自殺対策に係る講座、研修会について、会員向けに情報提供及び情報共有を図ることを予定している。
	②相談・危機介入事業(自死未遂者支援事業)・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施・推進	継続的に実施	入院患者等に対して、適切な時期に法的な介入を行うことを目的とする当事業のさらなる拡充を目指した活動を行う。昨年度に引き続き以下の点について、重点をおいた事業を実施したい。 ①【医療機関関係者との連携の強化】 自殺企図を始め、様々な理由で医療機関に身を置くことになった入院患者等が抱える法的トラブルに対して、司法書士がそれらを解決する役割を担える存在であることを、医療・福祉機関関係者に周知していく必要があると考えている。昨年に引き続き、県下の医療機関を訪問し、事業の説明を行う機会を設けていきたい。 また、医療機関において相談・調整の役割を担う医療ソーシャルワーカー(MSW)との連携は欠かせないものであるから、適宜「医療機関関係者との連携に向けた情報交換会」等の開催を検討したい。 ②【支援の継続のための地域連携について】 今後は県内各地域での相談機会が増えることが想定され、地域性を意識した事業を行う必要があると考えている。各地域の会員の派遣が可能となるよう、支部単位での研修会の企画や相談員名簿の整備を行う。患者が地域に戻った際にも、必要に応じた支援が継続的にできるような体制の確保、地域内の専門職間の連携体制の構築を目的とした活動も視野に入れていきたい。
	③上記のほか、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じて随時対応	その他事業 ・行政機関の主催による県内各所での「自殺予防街頭キャンペーン」への協力員派遣(自殺予防週間) ・各種相談会への相談員派遣(行政機関主催、ほか医療機関・関連団体主催など) ・日本自殺予防学会、日本社会精神医学会への委員派遣 ・その他、各種会議・研修会等への委員・講師の派遣・出席など(要請・必要に応じて随時対応)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた自治体・市民活動の報道	通年	自殺対策全般に関連する記事を随時掲載
神奈川県医師会	こころといのちの地域医療支援事業(自殺対策)かかりつけ医うつ病対応力向上研修	11月秦野伊勢原医師会会場→中止とする見込み。	うつ病患者は身体の不調を伴い、内科等のかかりつけ医を受診することが多いことから、かかりつけの医師がうつ病の患者に対して適切な対応を取ることができるようにするために「こころといのちの地域医療支援事業(自殺対策)かかりつけ医うつ病対応力向上研修」を計画し、秦野伊勢原医師会・逗葉医師会へ委託することを決めたが、7月中旬に書面開催の予定の研修企画委員会にて、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、令和2年度の研修会は中止とする見込み。
	こころといのちの地域医療支援事業(自殺対策)かかりつけ医うつ病対応力向上研修	12月逗葉医師会会場→中止とする見込み。	
神奈川県精神科病院協会	精神科看護技術研修会	令和2年度中に開催予定	精神科医療を取り巻く様々な環境変化に対応するため、比較的経験の浅い看護職員を対象に研修会を行う。「メンタルヘルスとは」「気分障害の理解と対応」「児童思春期患者への理解」などをテーマに研修を行い、自殺のサインを見逃さないことの大切さを強調する。
	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	年間2回	医師会に協力をして、研修会へ講師を派遣する。
	神奈川県精神科救急事業への協力	通年	神奈川県と連携する。
神奈川県精神神経科診療所協会	日本精神神経科診療所協会学術研究会		(新型コロナウイルス感染症のため中止)
	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	11月頃	かかりつけ医に対するうつ病の診断・治療・連携についての研修へ講師派遣(県内数ヶ所程度)、企業研修委員会への委員派遣
	うつ病連携の会	未定	他科医と精神科医の連携
	こころと福祉の相談会&講演会	12月頃	精神保健、福祉に関する講演と相談会を実施。相談会には司法書士や社労士、精神保健福祉士なども参加
	神奈川県産業メンタルヘルス研究会	10月頃	
	医療問題検討会	7月30日 令和3年2月頃	講演「コロナ危機からIRカジノの現在未来を考える」(未定)
	自殺対策講演会(日精診)	未定	
	学術講演会	未定	精神医療に関して数回を予定しており、自殺関連も取り上げる予定
	神奈川県職員メンタルヘルス相談	随時	神奈川県職員、教職員からのメンタルヘルス相談に対する助言指導
	精神科救急への協力	随時	精神科救急窓口への相談に対する専門的な助言指示、精神保健指定医の派遣
神奈川県経営者協会	講師派遣による「ハラスメント対策の実務」(会員社内での出張研修)	6月17日	ハラスメント対策研修(管理職向け) ～パワハラ防止対策の義務付け～
	労働法研究会ほか	前年度延期分を8月下旬以降実施予定	「パワハラ防止関連法&指針の概要と実務対策のポイント」～「職場におけるパワーハラスメントの定義」や「事業主が講ずべき措置の具体的内容」とは～
		年度内に実施予定	「メンタルヘルス不調者に関わる実務的留意点」～メンタル不調者の休職・復帰等の実務的注意点を学ぶ～
	教育関連実務セミナー	年度内に実施を検討中	(仮)「レジリエンス向上とアンガーマネジメントセミナー」～逆境やトラブルを乗り越える「力」を高める方法や、怒りの衝動・思考・行動のコントロールする方法を学ぶ～

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
日本労働組合総連合会神奈川県連合会（連合神奈川）	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を実施する。 * 月～金曜日 9:00～17:30（フリーダイヤル0120-154-052） * まちかど労働相談会の開催 場所：横浜駅新都市プラザ 日時：5月16日(土)、6月13日(土)、10月11日(日)、11月15日(日) (神奈川新聞に開催日を広告記載し、PRを図っていく) (5月、6月は新型コロナウイルス感染症のため中止)
	かながわ生活相談ネット	通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談を実施する。 * 月～土曜日 10:00～18:00（フリーダイヤル0120-786-579） 【緊急対応として】 * 自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口に県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導を図る。
神奈川産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策事業	通年	若年労働者向けメンタルヘルス教育(セルフケア) メンタルヘルス対策促進員が支援を希望する事業場等に対し、就労して間もない若年層の自殺防止対策のため、中小事業場の若年労働者(新入社員や20代の若手職員を主に対象)に対して、セルフケアを促進するための教育研修を実施 管理監督者向けメンタルヘルス教育(ラインケア) 中小規模事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、職場のメンタルヘルス対策に取り組む管理監督者等を対象にメンタルヘルス教育のデモンストレーションにより、メンタルヘルス教育の方法を学ぶための教育研修を実施
	研修事業	通年	研修・セミナー 産業保健関係者及び労働者に対してするメンタルヘルスに関する研修・産業保健セミナーを実施 事業主セミナー 事業主・人事労務担当者に対してメンタルヘルス対策に関するセミナーを実施
神奈川県社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	自死遺族、アルコール依存・薬物依存症者のグループ、障害のある方のグループ、またその家族等のグループ等、様々な要因により生きづらさを抱えた方によるセルフヘルプ・グループ(自助グループ)に対する相談・情報発信、活動場所の提供等を行う。 ※現在、3つの自死遺族グループが相談室を利用し活動(自死で子どもを亡くした親による「あんじゅ」、自死で家族を亡くした方による「そよ風の向こうに～」「虹のかけはし」)
	セルフヘルプ実践セミナー	令和3年3月10日	当事者グループからのメッセージを中心に、専門家からの視点を伝える機会として開催し、関係機関・団体・学生・当事者等を対象としたセルフヘルプ活動支援の普及と、県民への当事者およびセルフヘルプ活動への理解の促進を図る。
神奈川県老人クラブ連合会	友愛活動研修	未定	独居や高齢者のみの世帯へ訪問支援等を行う友愛チームのメンバーを対象として、精神保健福祉センター等を講師に招き、必要な知識やスキルを習得する研修会を開催する。
私立中学・高等学校協会	いじめ暴力行為問題対策協議会の開催	令和3年3月	県との情報交換及びいじめ暴力行為に関する研修会の実施
	教育相談研修の実施	年3回	各学校養護教諭及びカウンセラー等、教育相談担当を対象にした研修会実施
	出前講座の周知	通年	各学校に出前講座を周知
かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動	通年	審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案する。同時に、LGBTなどの自殺率の高さなど、新たな問題についての対応を提案する。表面的には見えないジェンダー構造や構造的暴力の中で、各種の対策にアクセスしにくい状態にある人達へ支援の手が伸びるような提案を行う。また、「家庭・家族関係」に起因する自殺が増加しており、学校・病院・労働などの場でご活躍の専門家の皆さんとの協働や、自殺対策においても複合的な対応の可能性について、模索する。さらに、今般、コロナ禍野中で、家庭に大きな負担を掛ける形で対策が進行している。それらの要因を自殺原因の分析や具体的な自殺対策に結びつけることができるように、各種の審議会・推進会議などで、問題提起な提案をする。
	主催講演会・講座などでの取組み	通年	主催講演・講座、共催などの行事において、企画段階より、ジェンダーの視点からの自殺防止の観点を取り入れる。今年度は、災害時の避難所などでの問題についても、取り組む。昨年度作成した災害時のリーフレットは、寸劇をもちいた啓発プログラムとセットになったものであるが、自殺対策を意識しつつ、実施・運用する。コロナ禍にとまなう様々な問題についても、検討・分析の後、講座などに取り入れる。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	<p>(1)自殺防止電話相談活動 ①電話相談ボランティアによる24時間、年中無休の自殺防止のための「眠らぬダイヤル」として、開局以来40年目となる継続活動の実施。 ②毎月10日24時間(AM8時～翌日AM8時)フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動(24時間)と併行して実施。 ③上記日本語相談に加え全国で横浜センター独自の試みとして、スペイン語・ポルトガル語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談を、活動開始以来28年目となる継続活動の実施。</p> <p>(2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ等のメディアに活動の報道依頼、③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせ、JR横浜駅にてJR関係者及び対策会議メンバーと共にカード配布のPR活動実施。④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、秋にコンサート、春に映画会及びバザー活動を実施 ⑥ホームページやDVDやチラシなどによる広報・PR実施。 (3)その他 40周年記念誌を発行する。</p>
全国自死遺族総合支援センター	遺族支援	通年	<p>1)自死遺族のわかちあいの会の運営にかかわり、遺族の死別の悲しみへの対処について支援した。活動の内容は、①ファシリテーターとして会の進行を担当する。②運営する行政や地元スタッフにスーパーバイザー的にかかわるなどが中心で、県内では、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市で実施。 2)電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」を毎週木曜日と9月3月の強化月間に連続3日の実施。新型コロナウイルス感染の影響によりわかちあいの会開催中止が続いたこともあり、4～10月迄日曜日にも電話相談を行う。 3)「死別の悲しみと共に生きる～認知行動療法の手法を使ったワークとわかちあい」6回開催 4)「FAX・メールによる自死遺族のわかちあいと相談」の実施。新型コロナウイルス感染によりわかちあいの会の開催中止が続いたため、5月初より開始。わかちあいや電話相談スタッフが、概ね10日以内に返信する。 5)Webわかちあい実施のためのガイドライン作成</p>
	遺児支援	通年(月1回)	<p>「身近な人を亡くした子どもとその家族(保護者)のつどい」を運営し、遺児に対する死別の悲しみに焦点化した総合的発達援助活動を実施する。 18歳～30代までを対象とした「身近な人を亡くした若者のつどい」の開催。</p>
	人材育成・ネットワーク構築	4回	<p>「死別の悲しみに寄り添うために」遺族遺児等支援スタッフ養成研修実施 講師：小澤美和他 2日間のプログラムを2回開催</p>
	講演研修	適宜	<p>県内諸機関の行う、自死遺族、遺児支援にかかわる人材育成や啓蒙活動などの講演、研修活動に、人材を派遣し協力する。</p>
	政策等提言活動	適宜	<p>厚生労働省：自殺総合対策の推進に関する有識者会議、各地の自殺対策会議などへ委員派遣</p>
神奈川県労働局	関係情報の周知・広報	通年	<p>HPへの(有用な)関係情報の掲載</p>
	研修の実施	調整中	<p>産業保健フォーラム in YOKOHAMA2020 健康経営、ストレスチェック制度の職場改善への利用、産業保健の取り組みの発表 ※開催方式はリモート方式で行う可能性を含め検討中</p> <p>事業場におけるメンタルヘルス対策セミナー メンタルヘルス対策の取り組み事例発表 ※開催方式はリモート方式で行う可能性を含め検討中</p>
	関係機関・団体との情報共有	調整中	<p>治療と仕事の両立支援対策推進連絡会議 治療と仕事の両立支援を進める各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有 開催方式はリモート方式で行う可能性を含め検討中</p> <p>令和2年度神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議 各種施策・対策をはじめ、各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有 開催方式はリモート方式で行う可能性を含め検討中</p>

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県警察本部	自殺統計の提供	平成20年度	令和2年中の県内における自殺統計について、関係行政機関に対し情報提供を実施予定。
	自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	ア 自殺のおそれのある行方不明者について、行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を行うなど、早期の発見保護に努める。 イ 横浜市から、横浜ベイブリッジ及び鶴見つばさ橋における自殺対策の協力要請の継続を受けた場合は、引き続き、橋上から飛び降りようとした人を警察官が保護した場合に、横浜市が作成した民間委託によるホットラインの案内チラシを交付し、関係機関に繋ぐなど自殺予防対策に努める。(山手警察署、鶴見警察署)
	インターネット上の自殺予告事案認知時への必要な措置	通年	インターネット上の自殺予告事案を認知した場合は、書き込みのあったプロバイダやサイト事業者の協力を得て、自殺予告者の所在安否確認を行うとともに、自殺予告等の有害情報の書き込み等の削除依頼をするなど、自殺の未然防止を図る。
神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図の傷病者に対して、医療機関搬送後に健康福祉部局が作成した専門機関への相談窓口の案内パンフレットを該当者及び関係者同意のもとに配布し、自殺行為の再発防止を促している。
神奈川県教育委員会	令和2年度 こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	① (1)平成23年度～ (2)平成21年度～ (3)平成24年度～ (4)平成25年度～ ② (1)平成22年度～ ③ (1)平成24年度～ (2)平成25年度～	①人材育成事業 (1)県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進する。 (2)県立学校の教育相談コーディネーターを対象に研修し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図る。 (3)県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図る。 (4)県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進する。 ②普及啓発事業 (1)「いのち」を大切にすることを大切にする心をはぐくむ教育推進事業として、県内の小・中学校4校を推進研究校に指定し、「いのち」を大切にすることを育成する。 ③強化モデル事業 (1)県内の県立高等学校6校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のこころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修会等を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進する。 (2)県内の県立高等学校20校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進する。
	スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度～	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図る。 政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて担当する。また、県立学校(特別支援学校を除く)は高等学校及び中等教育学校88校を拠点校として計88名を配置し、その他を対象校として担当するとともに、教育局にスーパーバイザーを1名配置し、スクールカウンセラーに対する指導・助言や学校に対する支援を行う。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。 各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計46名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や学校(県立学校を含む)に対する支援を行う。
	県立高等学校スクールソーシャルワーカー配置・活用事業	平成27年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校30校の拠点校に1名ずつ、計30名を配置する。また、それ以外の県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校から要請があった場合には、拠点校からそれぞれの学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。
	かながわ「いのちの授業」	平成24年度～	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに、幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図る。また、「いのちの授業」作文を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰する。かながわ「いのちの授業」ハンドブック及び「かながわ「いのちの授業」ハンドブック」概要版リーフレットを活用し、学校のみならず、家庭や地域における「いのちの授業」の更なる推進を図る。